

2026 年度

事業計画書

2026 年 3 月

学校法人 松山東雲学園

目次

1. 法人計画の概要

(1)設置する学校等	1
(2)入学者数等の計画	1
(3)教職員数等の計画	1
(4)役員・評議員数等	2

2. 事業計画の概要

(1)主な事業	2
(2)大学・短期大学	3
(3)高等学校・中学校	14
(4)認定こども園	17
(5)しののめ広場たんぽぽ	18
(6)松山東雲学園児童クラブ	19

3. 2026 年度予算編成方針及び予算の概要

(1)2026 年度予算編成方針	20
(2)2026 年度予算の概要	20
資金収支計算書	22
事業活動収支計算書	23
事業活動収支の構成比率	25

1. 法人計画の概要

(1) 設置する学校等

- ① 松山東雲女子大学[開学年月:1992(平成4)年4月]
所在地 愛媛県松山市桑原3-2-1
学 長 水代 仁
学部等 人文科学部 心理子ども学科
[子ども専攻、社会福祉専攻(2024年度心理福祉専攻より名称変更)、地域イノベーション専攻]
- ② 松山東雲短期大学[開学年月:1964(昭和39)年4月]
所在地 愛媛県松山市桑原3-2-1
学 長 水代 仁
学 科 保育科 現代ビジネス学科 食物栄養学科
- ③ 松山東雲高等学校[開校年月:1948(昭和23)年4月]
所在地 愛媛県松山市大街道3-2-24
校 長 染田 祥孝
課程等 全日制課程 普通科
- ④ 松山東雲中学校[開校年月:1947(昭和22)年4月]
所在地 愛媛県松山市大街道3-2-24
校 長 染田 祥孝
- ⑤ 松山しなのめ認定こども園[開園年月:2024(令和6)年4月]
所在地 愛媛県松山市桑原3-2-1
園 長 田中 洋子

(2) 入学者数等の計画

2026年度入学予定者数・在籍予定者数

(単位:名)

部門	収容定員	在籍予定者数	入学(募集)定員	入学予定者数
大 学	380	241	80	70
短期大学	350	249	130	124
高等学校	420	303	90	68
中 学 校	150	126	50	39
認定こども園	150	167	-	-
計	1,450	1,086	350	301

(3) 教職員数等の計画

① 専任教職員

- (ア) 大 学:21名(学長1名、教授8名、准教授10名、講師2名)
- (イ) 短 期 大 学:16名(教授8名、准教授6名、講師1名、助教1名)
- (ウ) 高 校 中 学:40名(校長1名、教頭2名、教諭37名)
- (エ) 認定こども園:21名(園長1名、副園長1名、保育教諭17名、栄養士2名)
- (オ) 事 務 職 員:36名(大学・短期大学31名、高校・中学3名、認定こども園2名)

② 非常勤教職員

前年度実績等を勘案して設定

(4)役員・評議員数等

	定数	実数
理事数	9名以上10名以内 (理事長・外部理事2名以上を含む)	9名
監事数	2名	2名
評議員数	11名	11名
会計監査人	1名	1名

2. 事業計画の概要

(1)主な事業

①特別予算事業

(ア) 法人

- ・施設拡充引当特定資産・減価償却引当特定資産への繰入
- ・有価証券の購入
- ・給与、勤怠、ワークフローシステムの導入

(イ) 大学・短期大学

- ・男女共学化・小学校教職課程設置に係る広報・調査費用
- ・Wi-Fi アクセスポイント交換工事

(ウ) 高等学校・中学校

- ・体育館空調新設工事
- ・体育館床修繕工事

(エ) 認定こども園

- ・a 棟南面フェンス補修・門扉改修工事
- ・a 棟東面非常口・北側出入口改修工事
- ・a 棟給食室製氷機、おさんぽ用バス、洗濯機購入

(2) 大学・短期大学

大学・短期大学では、各学科及び各執行部等の事業計画について示す。

① 心理子ども学科

(ア) 学修者主体の学びの実現

正課の客観的評価のみならず、学生の正課以外での活動も評価できるように DP 到達度評価シートを改正し、ディプロマサプリメントとしても活用できるようにする。

(イ) 高大連携、リカレント教育を通じての学生募集活動の強化

高校生や社会人に向けた教育教材の作成に取り組む。これに合わせて、中学生に向けても相応の取り組みを行う。

② 保育科

(ア) 保育科の取り組み概要・目標

保育者養成校への入学者募集については、他大学同様に厳しい状況が続いている。こうした状況の中においても、本学が掲げる「保育のしののめ」の教育理念を、高校生や地域社会に対して視覚的かつ効果的に発信していく必要がある。

そのため、引き続き保育科の魅力である「学生を大切に育て、卒業後も支える面倒見の良さ」を実践し、質の高い保育者養成に努める。また、地域の教育・保育機関と連携し、地域に開かれた学びの場を創出する。

目標数 入学者：定員充足(100%)
在學生：退学抑止(95%以上)
教員：人材確保および定着の推進

(イ) 3年制コースの運用

2年制課程に加えて、3年制課程を運用する。高校生のニーズに対応した履修モデルはすでに作成済みであり、運用を開始しつつ、実施状況を踏まえて教育課程および履修モデルの整備を進めていく。2026年度の入学者数は少数であるが、今後は実践を通して得られる成果を丁寧に分析し、教育効果の可視化を図ることで、制度の認知拡大につなげていく。

(ウ) 学生支援

多様なニーズを抱える学生に対し、資格取得を見据えた履修計画支援を継続する。学科内での情報共有を密に行い、アドバイザーおよび教務担当者を中心として、支援体制の強化を図る。

(エ) DX 推進の明確化

ICT を活用した教育改善と業務効率化を推進し、学生の現場力向上を図る。

- ・実習関連書類のオンライン化
- ・保育 ICT (連絡帳・写真共有・指導計画作成ツール等) の演習導入
- ・授業におけるデジタル教材作成支援 (PC 活用)
- ・教員の ICT 研修実施 (富士フィルム実習支援システム)

(オ) 教員の質の向上

学生の学修状況に応じた授業運営方法を教員間で共有し、多様なニーズや学修困難を抱える学生への個別支援および配慮を強化する。そのため、授業改善アンケートや学生からのフィードバックを分析し、教育改善に取り組む。また、教員の研究力向上を図るため、週 1 日の研究日を確保し、研究費獲得および自己研鑽に努める。

③ 現代ビジネス学科

(ア) 注力する事業

現代ビジネス学科では、中期計画のうち〈教育分野 学修者主体の学びの実現〉項目のアクションプランに挙げた「科目間横断プログラム～Genbi プロジェクト」の安定した実施に注力したい。

このプロジェクトは、学生の主体的な学びとチームビルディングを主眼にしたものであり、積み上げてきた学びを横断的に活用し、協力企業のニーズや社会の課題を総合的に解決あるいは解決提案をするビジネスの実践である。

2024年度に「Genbi プロジェクト ZERO」としてスタートし、2025年度入学生よりカリキュラムに組み込み、「科目間横断型プログラム～Genbi プロジェクト I・II（選択科目）」として実施している。軌道に乗ったこのプロジェクトを、さらに発展させたいと考えている。

また、2024年度の活動成果は小冊子にして発行するとともに、活動の記録を動画配信することで、入学者層へのアプローチとしても活用している。これらをバージョンアップしていきたい。

なお、産学官との連携をして実施するプログラムであることから、〈学生募集分野 外部環境分析を踏まえた教育内容の見直し〉項目のアクションプランに挙げた、「専門分野の柱を明確にしたカリキュラムを構築する」ことにつながり、カリキュラム系統図を2025年度に見直し確定したことを付記する。

(イ) 継続する事業

次の事業は既に実施し目標達成しているが、継続して実施できるように学科会議等で半期ごとに確認していきたい。

- a 〈教育分野 研究支援体制の充実〉項目：授業を設定しない日を設ける
- b 〈学生支援分野 合理的な配慮が必要な学生への支援〉項目：合理的な配慮が必要な学生の社会的障壁を取り除くことにより、安心・安全な学生生活を送り、修学的な成長につなげるような支援を実施する。
- c 〈学生募集分野 リカレント教育の推進〉項目：「しののめ+」の開講講座を積極的に実施する。
- d 〈学生募集分野 高大連携の推進〉項目：「高等学校への出前授業や高校生との共同研究を実施する。

(ウ) 課題事業

〈学生募集分野 新規市場開拓〉項目の、「国内留学生（県外から愛媛県内の高等学校に進学している生徒）のいる学校へ募集案内をする」は、学科単独で事業展開をするよりも学校全体での展開が必要であると考える。まずは、同様の事業計画を提示している学科および入試課と協働で、事業展開ができるように引き続き働きかけたい。

④ 食物栄養学科

(ア) 地域との連携を基盤とした学びの深化

2025年9月30日に文部科学省より公表された2024年度「全国学生調査（第4回試行実施）」の結果において、松山東雲短期大学 食物栄養学科が全国132の短期大学の中で12項目にわたり高い評価を受け、上位校として「ポジティブリスト」に掲載された。さらに、食物栄養学科の学生グループ「しののめベジガール」の取り組みが、教育方法や教育改善の優良事例として、全国の大学・短期大学672校の中から選ばれた8校のうちの1校として、[文部科学省公式ホームページ](#)にも紹介されている。

食物栄養学科では、これまで多岐に渡る産学官連携を行ってきたが、今後はそれらの取組みを統合し、地域に根ざした「知」の創造と活用をさらに強化していく。

(イ) 3年制コースを取り入れたカリキュラムの強化

学生一人ひとりの学びの多様性に対応するため、従来の2年制に加え、長期履修制度を取り入れたカリキュラムの整備を行った。3年制コースでは、より時間をかけて専門的な知識や技術を習得することが可能

となり、学生の理解の深化や実践力の向上が期待される。学生の多様なニーズに応じた柔軟な教育体制の構築を目指し、カリキュラムのさらなる充実を図っていく。

(ウ) リカレント教育の推進

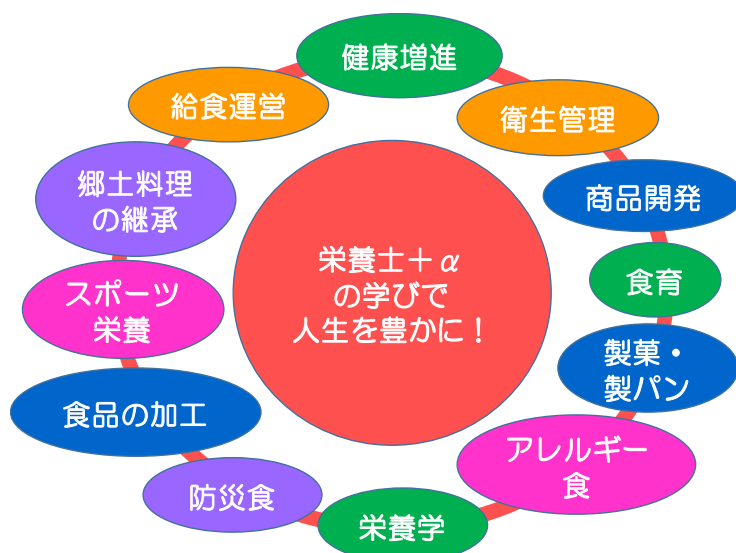
社会人の学び直しや学び直しを支援するため、愛媛中央産業技術専門校からの委託生の安定的確保と高度教育訓練給付金制度の安定的な運用など、働きながら学べる環境を引き続き整備していく。

(エ) 高大連携の推進

食物栄養学科の多彩な学びをいかし、将来のキャリアを考えるきっかけ作りや大学での学びに対する理解を深めることを目指して、積極的に推進している。防災食やスポーツ栄養に関する需要が高まっている。

(オ) 新規市場の開拓

県外からの学生募集を強化するため、愛媛・瀬戸内地域の食文化の魅力や、健康をテーマとした各種アクティビティを活用した広報・募集活動の準備を進めている。これらの地域資源を活かした取り組みにより、本学ならではの特色ある教育環境を広く発信し、新たな学生層の獲得を目指していく。



⑤ 教務

中長期目標とする「満足度の向上を通して選ばれる大学へ」の実現に向け、2026 年度においては、以下の事業を計画している。

(ア) 学修者主体の学びの実現

- a カリキュラム(共通カリ含む)のとりまとめ 学修成果の可視化
 - (a) 「e-portfolio 実装」運用開始、検証
 - (b) 共学化に伴う共通カリキュラムの見直し
 - (c) 初年次教育に向けた新カリキュラム設置の検討
- b 学修者主体の学びの強化
 - (a) 「アクティブ・ラーニング型の科目の開講率」77%を目指す
 - (b) 他大学との単位互換協定締結の検討
- c 遠隔授業の運営
 - (a) 「遠隔授業の運用に関するルールを 2025 年度までに完成」検証、再確認、完成

(イ) 教育環境の整備

α 教室の整備・管理

(a) 「アクティブ・ラーニング教室の増設」90%を目指す

(b) 「出席管理システムの導入と運営」運用開始・検証

(ウ) リカレント教育の推進

α 社会人学生等受け入れ体制（教育課程・時間割・行事等）

(a) 「体制の検討と論点の洗い出し」100%を目指す

(エ) 高大連携の推進

α 公開授業数の増加

(a) 「公開授業数」新規 2 科目

※子ども専攻 2026 年度新規科目「保育インターンシップ」

⑥ 学生支援

(ア) 学生生活を快適かつ安全に送るための支援

α 学生を取り巻く、さまざまなトラブルや事故等を未然に防ぐための支援を強化する。

β 学生が抱える心身の問題について保健室とカウンセリングルームとの連携を強化し支援する。

(イ) 学生の満足度向上

α IR 推進委員会と連携して実施するアンケート調査や聞き取り等を通じて学生の意見を収集し、学生に寄り添った支援の提供をする。

β 学生の「やりたい・なりたい」の応援活動を行い、学生の居場所、学生のコミュニティの活性化に尽力する。

γ 学生ポータルサイトの活用により必要な情報への迅速なアクセス、手続きのオンライン化等、学生の利便性を向上させる。

(ウ) クラブ活動の質の向上、活発な活動の促進

α 各クラブの状況を把握し、スポーツ特待生規程、強化クラブ基準等の見直しを行う。

(エ) 合理的配慮の円滑な実施

α 専門的な知見に基づいた支援計画を立てることが出来るよう支援の流れの見直しや研修を行う。

(オ) 充実した異文化交流プログラムの実施

α 学内外の団体のイベント等を活用し、学生が異文化に触れる機会を提供する。

⑦ 大学事務局

(ア) 通常

システムを新規導入することにより、ペーパーレス化及び事務処理の効率化をさらに推進。これを推進することにより、用紙代、印刷機消耗品、コピー機カウンター料にかかる費用がすべて縮小する。システム利用については、「GAKUEN サブスクリプション利用料」が毎年発生することとなるが、事務組織を統合し人件費の削減にはつながっている。

(イ) 事業計画

2026 年度は新システムが本格稼働するが、現学務システムを構成している開発ライブラリのバージョンア

ップも必要。今後も計画的に実施する。

また、小学校教員養成課程申請に向けて、多くのノウハウのある株式会社高等教育総合研究所に、「アンケート調査の実施」「申請書類作成支援」を依頼し、確実な認可審査通過を目指す。

そして、2024年度から取組んでいる『チームビルディング』は、良好な人間関係のもとにチームをつくっていく教育プログラムの1つであり、学生の成長に大きく貢献している。そのため、今年度も継続し、チームビルディングのファシリテーションは、2027年度には職員が担えることを目標とする。このノウハウを獲得するため、若手職員を中心としたチームプロジェクトとして発進したい。2026年度は、プロジェクト担当予定者に、部署を超えた関わりを持たせ、2027年度には、若手職員のチームプロジェクトを本格稼働させ、この費用をチーム担当者に担当手当として支給していただけるような取組とする。

⑧ 入試

(ア) 学生募集

a オープンキャンパスにおける取り組み

(a) 学生主体のオープンキャンパスへの転換

2025年度の日中開催のオープンキャンパスでは、リンク所属の学生が主体的に企画運営するプログラムを実施した。この効果についてはまだ具体的な検証はしていないが、8月、9月の参加者は昨年度を上回ったことや、参加した高校生のリンクの学生に対する印象は大変良く、また、全体的に参加者の第一志望の率も前年を上回っていることから、リンクプログラムの効果はあると考えられる。

この結果を踏まえて、2026年度はリンクプログラムの継続実施に加え、学生主体による模擬授業の実施など、全体を通して学生が全面に立つ構成へとプログラムを組み替える。あわせて、これらの特色を明確に打ち出した効果的な広報を行い、参加者数の増加を目標とする。また、3月の早い時期に各学科専攻内で個別相談を行ったことも、その後の個別対応に繋げることができ、さらには出願に繋がっていることから効果がみられた。2025年に導入したシステムをさらに活用し個々の参加者のニーズに合ったアプローチを計画的に展開していく。

(b) オープンキャンパスにおける保護者へのアプローチ

2025年度の6月以降のオープンキャンパスでは、保護者に対して娘の入学後の不安を払拭し、安心して本学に預けていただけるよう、リンクプログラムと同時間帯に保護者説明会を行った。内容は、入試制度、学生生活のサポート体制（特に保健室やカウンセリングルームについて）、キャリアサポート体制についての説明を行った。アンケートの結果より、保護者の印象も良く、保護者からの後押しも第一志望率の向上の一要因であると考えられるため、今年度の実施内容を検討し、2026年度も保護者へのアプローチを計画的に行っていく。

b 広報・情報発信について

(a) SNS・WEB 広告による学生募集

2025年度に導入したシステムにより、各 SNS や WEB 広告、ホームページ等のアクセスについて個別に割り出せるようになり、アクセスの動向が逐一わかるようになった。これを利用して、内容を適宜修正しながら的確な情報発信を行い、閲覧、フォロワー数を向上させ、本学の認知度を上げる。

(b) 社会人を対象とした広報の拡大

ハローワークとの連携をさらに密に行うことで、社会人のニーズや動向を把握する。それをもとに適切な時期に社会人向けのパンフの制作や、愛媛県内のみならず高知県など県外からの入学者も視野に入れた募集を展開し、社会人入学生の拡大を目指す。リカレント訓練生においても、学びの充実とともに就職率100%を継続させて定員枠を確保する。

c 入学予定者・入学候補者の横の繋がり作りに寄る波及効果狙い

初めての試みとして2025年1月に入学予定者を対象とした歓迎イベントを開催した。このイベントは在学生が主体的に企画運営し、これによって4月の入学時にすでに友人ができていた新入生もおり、入学時の不安解消の一助になったと考えられる。このイベントの開催時期や内容等を精査し、2026年度入学予定者についても歓迎イベントを1月に開催した。アンケート結果よりほとんどの参加者が参加して良

かったとの回答であったことから今後も継続することやオープンキャンパスで縦・横の繋がりを作り、入学後の学生生活を具体的にイメージしてもらい入学校決定の決め手にしたい。

(イ) 入学者選抜

a 入試区分・評価方法の改革

2026年度入試については、主に総合型選抜における入試方法、社会人や合理的配慮が必要な受験生の評価方法、入試科目等について見直し、受験時期や方法を変更するとともに受験型を新設するなど改革を行った。その結果、これまでのところでは受験者数の増加がみられる。最終結果を踏まえて、さらに見直しを行う。

(ウ) 高校の訪問対象を目的別に細分化し、接点を接面として再構築

a 出張講義、総合的な探究の時間支援プログラムの内容厳選・充実

これまで実施してきた高大連携事業について、事業実施高校からの入学者数の動向を検証し、実施方法や学生募集に繋がる効果的なプログラム内容を検討する。その内容を踏まえて高校訪問等により各高校の教育内容(コース別)にそった提案を行い実施校からの出願数の増加を目指す。特に、2028年度からの大学の共学化を見据えたサポートを検討する。

b 高校と面でのつながり

2025年度と同様に複数の進路指導教諭、3年生クラス担任、教科主任(情報・家庭等)、関連クラブ顧問等、さらに「進路」以外の話題を積極的に拾う。

(エ) 新規市場の開拓

a 大学における新規市場の開拓

(a) 連携短期大学からの編入学生の募集(大学)

学生へのガイダンス実施方法の見直しや短大保護者への情報発信を積極的に行い、編入学志願者数の増加を目指す。

(b) 地域イノベーション専攻の3年次編入学生の募集開始

「社会課題をデジタルの利用で解決する」地域イノベーション専攻を、学内外のすべての学科から編入学募集する。

(c) 2028年度からの小学校教員養成課程の導入および大学の共学化を見据えたアプローチ

2026年度高校2年生の大学進学時に開設予定の小学校教員養成課程および、共学化を見据え、女子生徒のみならず、男子生徒への情報発信を効果的に行っていく。

b 短期大学における新規市場の開拓

(a) 大学への編入学を見据えた学生募集(短大)

管理栄養士養成校の編入学指定校枠を始め、4年制大学への3年次編入学指定校先の新規獲得を行い、その情報発信を積極的に行う。

(b) 3年制コースの学生募集(短大)

2025年度は、パンフレット等により3年制コースを明確に広報した。その結果、2026年度入試では、短期大学全学科において3年制コースでの受験生が複数名みられている。現段階では、最終的な受験者数は未定であるが、今後も3年制コースの具体的な内容とメリットについてよりわかりやすく広報するとともに、3年制コースならではの取得可能な資格等を検討し、学生募集のさらなる拡大に繋げる。

④ キャリア支援

(ア) 全学科・専攻の就職率100%及び進路決定率90%を目指す。

(イ) ルーチン業務の省力化

a キャリタス導入に伴い、業務を見直し、ルーチン業務の省力化を図る。

(ウ) 学生に寄り添った支援体制の構築

- a 学生一人ひとりに対しきめ細かい支援の実施
- b キャリア支援課の環境整備(学生が利用したくなる空間作り)
- c 公的な相談窓口(ハローワーク・愛ワーク・若者サポートステーション等)との連携
- d 要支援学生への就職支援体制の強化、関係組織との連携

(エ) 様々なプログラムへの学生動員

- a キャリアプログラム・ガイダンス等の学生参加率を向上させる。なお、任意参加のプログラムには限界もあるため、各学科・専攻のゼミ時間を有効活用する。
- b 学内合同企業説明会を継続して実施し、参加企業との連携、参加学生増に努める。
- c インターンシップ経験者による説明会を実施し、インターンシップ参加者増に努める。

(オ) 学生募集及び学園の収益増に努める。(編入等、女子大への内部進学者の推進等)

(カ) リカレント教育の推進

- a 卒業生・地域社会に対し、学び直し学び直し支援を行う。(人財バンク・しのめプラス・履修証明プログラム・子育て支援員研修等)

⑩ 図書館

学生のための図書館を目指し、学修支援、資料提供、研究成果の発信という多角的な側面から、教育・研究環境に貢献する。

(ア) 学修支援と図書館利用の促進

図書館が学生の学修を直接的・間接的に支援し、図書館の利用を促すための具体的な活動を実施している。

- a ガイダンスの実施： 新生オリエンテーションや文献検索ガイダンスを通じて、図書館の利用法や情報検索スキルを指導している。
- b 企画展示： 「学生生活応援図書」「レポート・論文の書き方関連図書」など、特定のテーマや目的に沿った図書を展示し、学生の関心を引くとともに、選書をサポートしている。
- c 環境整備とサービス： ノート PC の貸出、ラーニングcommons利用情報の提供、スタンプカードの実施、書架スペースの環境整備など、利用しやすい環境づくりと利用促進策を講じている。
- d デジタルコレクションの活用： 国立国会図書館デジタルコレクションの周知により、提供する資料の幅を広げている。
- e 連携： 授業とのコラボレーションによる学修成果物の展示や、松山しのめ認定こども園とのコラボ企画によるミニ展示など、大学内外との連携も行っている。

(イ) 資料の収集・選書

学生のニーズや学修内容に合わせて、購入図書や雑誌を選定・見直す活動を行っている。

- a ニーズに基づいた選書： 継続購入図書を見直し、学生の購入希望図書を中心に選書を実施している。
- b 学修支援特化： シラバスに紹介されている参考図書、学科・専攻関連の資格関連図書を積極的に購入し、授業や資格取得のための学修をサポートしている。
- c 定期的な見直し： 各学科・専攻における学生用図書および学術雑誌の購読状況を定期的に見直し、適切な資料提供に努めている。

(ウ) 学術成果の公開

大学および短期大学の研究活動の成果を紀要・研究論集として発行・公開している。

松山東雲女子大学人文科学部紀要第 35 巻(2026.3)および松山東雲短期大学研究論集第 57 巻(2026.3)を公開する予定。

⑩ 紀要・研究論集委員会

本学における紀要および研究論集は、本学教員の研究活動、教育活動を発表し、広く発信するための基幹媒体としての位置づけにある。現在は、リポジトリによる電子版での発行となっているが、編集作業を印刷会社に依頼することにより、正確で信頼度の高い編集と、相応の体裁を実現することが可能となる。

松山東雲女子大学人文科学部紀要 第 36 巻

2024 年度の投稿件数は 4 件であった。2026 年度は 8~10 件投稿件数を想定して予算を立案している。
(中期計画の 2026 年度目標値 10 件)

松山東雲短期大学研究論集 58 巻

2024 年度の投稿件数は 8 件。2026 年度は 8~10 件投稿件数を想定して予算を立案している。
(中期計画の 2026 年度目標値 10 件)

投稿者は、文書はテキストデータ、図表/写真などについては PDF 形式などを電子媒体で提出することとしており、印刷会社の編集コストを抑えつつ、仕上がりの正確性を担保することができる。

⑫ キリスト教センター

キリスト教センターは、キリスト教精神に基づく教育を学生生活の中で実践することを目的としている。その一環として、毎週火曜日の「チャペル・アワー」を運営し、学生が聖書を学び、賛美歌を歌い、祈りを捧げる機会を提供している。

チャペル・アワーでは、キリスト教会の牧師や外部のゲストスピーカー、学内の教員、宗教主事など、多様な講師による講話を聴くことができる。また、学生がキリスト教を知的に学ぶことで、文化・芸術・思想に対する理解を深め、人生において重要な価値観を育む場ともなっている。

さらに、学生が主体的に関与できるよう、奉仕者を募り、賛美(聖歌隊・伴奏)や司式(会の進行・聖書朗読)を担当する実践的な学びの場を設けている。本センターは、大学の開かれた学びの場として、松山しのめ認定こども園との連携を進めるとともに、地域社会にも開かれた活動を一層推進していくことを目指している。

⑬ 情報メディアセンター

情報メディアセンターでは、学内の情報システムに関連した様々な業務を取り扱っている。情報システムについては年次計画を策定し計画的に更新を行うことで、学生・教職員の利便性の向上、セキュリティの維持に努めている。コロナ感染症対応のために 2020 年度に整備したネットワーク機器の耐用年数の終了が近付いていることから、次のネットワーク機器更新の計画を行う予定である。

(ア) 情報教室

- a 期限切れを迎えるサーバ 2 台のリプレース
- b 授業に支障がないように設備を維持管理
- c BYOD に向けた教室環境の整備計画

(イ) ネットワーク・サーバー環境

- a 期限切れを迎える Wi-Fi AP 25 台のリプレース
- b 期限切れを迎える学生 Wi-Fi 用ルータのリプレース
- c 有効期限が短期間化するサーバ証明書の確実な更新
- d VMware 仮想基盤環境の今後の整備計画

(ウ) 業務システム

- a 事務用 PC の計画的な更新
- b 事務用基幹システムの安定運用

(エ) 情報セキュリティ

- a サイバー攻撃に対する防御力の強化
- b 情報セキュリティに関する研修会の実施
- c 学内ネットワークに接続する全ての端末調査の実施

(オ) Web サイト

- a Wordpress サイトの継続的なセキュリティアップデート対応

⑭ 自己点検・評価委員会

(ア) 令和 8(2026)年度 自己点検評価書を作成し、ホームページに公表する。

(イ) 日本高等教育評価機構へ改善報告書を提出し、ホームページに公表する。

「適合」の認定を受けた翌年度(2024 年度)4 月 1 日から起算して 3 年以内(2026 年度)の 7 月 1 日から 7 月 31 日までに提出が必要である。評価機構の担当者より、数年の実績を積んだ後に提出するよう指示があったため、2026 年 7 月に提出する。

⑮ 防火・防災管理委員会

(ア) 目的

松山東雲女子大学・松山東雲短期大学・松山しのめ認定こども園における防火・防災管理業務の効果的な計画の立案及び推進を図ることを目的とする。

(イ) 事業計画

- a 防災訓練の実施(前学期・後学期 各 1 回)
- b 防火・防災管理委員による防災管理点検の実施(11 月・3 月)

- c 防災用品の整備・充実
- d 防災自主点検の実施
- e 防火・避難施設、消防用設備等の点検・維持管理

⑯ 松山東雲教育実践研究センター

(ア) 本学における教育研究の推進・教育の質向上に資するため、研究助成を行う。

(イ) より多くの教育研究に資するため、研究タイプAの採択がなく、他に甲乙つけがたい研究申請がある場合は、外部審査員申請書添削指導料(134,000円)、外部審査員直接指導料(23,000円)を研究タイプC(1件分123,000円)の研究助成金とする。

⑰ 総務

(ア) 教育環境の整備(老朽化への対応)

- a 空調設備(冷温水機)設備のメンテナンス
- b D-3-1 教室の椅子の修繕検討
- c 老朽化建物の整備計画策定(清雅館、ピアス館、100周年記念館)

(イ) 各種行事の円滑な実施

(ウ) 低濃度 PCB 廃棄物の処分(2027年3月末期限)への対応

⑱ SD委員会

(ア) 教学マネジメントを支える基盤とするSD委員会は、学修者本位の教育の実現に向け、以下の事業を計画している。

- a 教育内容、方法の研修実施
学修者主体の学びの展開について研修会の実施回数及び参加率について、年間3回以上の実施及び参加率100%を目指す。
- b 授業改善のためのアンケート項目の修正
2025年度に検討したが、再度検討、修正し完成させる。
- c 授業改善のためのアンケート回答率の向上
大学60%以上
短大70%以上
- d 学修時間・学修行動アンケートを全国学生調査へ統合
- e 「愛媛大学テニュア教員育成プログラム」への参加延べ人数10名以上

(イ) 松山東雲学園事務職員の知識技能の習得及び能力開発のための職員研修の企画・立案及び実施を目的とする。

- a 事務職員研修会の実施(前学期・後学期 各1回)
- b SPOD 研修会への参加
- c SPOD フォーラムへの参加

⑱ 経理

(ア) 地域連携・社会貢献の推進

- a 受託事業の実施

(イ) 安定的な学生確保

- a 学納金未納による退学者(除籍者)の減少
 - (a) 高等教育の修学支援制度や日本学生支援機構の貸与奨学金の周知
 - (b) 学納金の延納・分納制度の周知

(ウ) 研究支援体制の充実

- a 研究費、ゼミ費、科研費等の学内ルールの周知(わかりやすさ)
- b 経理業務の改善・デジタル化の推進

⑳ 地域連携・社会貢献推進室

(ア) 事業概要

地域社会、産業界(企業)、自治体(愛媛県・松山市・県内市町村)と連携し、学生が学内での学びを活かし広く地域から学びながら課題を発見し、その課題解決に取り組むなど、地域に貢献する活動等を支援する。

(イ) 活動事業他

- a 社会連携推進事業(自治体関連、産業界との相互協力)
- b 寄付金募集事業
- c 140周年の寄付金開始(寄付金募集委員会)
- d その他

(3)高等学校・中学校

創立 140 年目を迎える 2026 年度の学校目標を、引き続き「心に愛と希望と勇気を ―未来のために今を生きる―」と定め、キリスト教の精神を人格形成の基礎においた女子教育を行う学校として、「徳・知・体」のバランスのとれた、未来を支える人材を育成する。以下にその実現に向けた具体的な内容を示す。

① 【学校生活の満足度向上】(学校経営)

卒業時に「入学してよかった」「通わせてよかった」と信頼され、評価される学校づくりを推進する。そのために、育成を目指す資質・能力や、教育課程の編成及び実施に関する方針を示して学校運営を行う。また、女子教育を軸とする東雲ブランドを構築するため、一人一人の個性を發揮できる大会やコンテストへの積極的なチャレンジを一層推奨する。

- (ア) 数値目標設定及び学校評価、学校評議員会の提案に基づく学校経営の改善
- (イ) 個性豊かな体育祭、クローバーデー、スプリングフェスティバル等の学校行事の開催
- (ウ) 高校2年生進学コースを対象に設置した「英語コース(選択)」で「英語の東雲」にふさわしい英語教育を充実させていく。2025年国際交流の機会として、韓国(7人)・オーストラリア(3人)へ生徒派遣。
- (エ) 中学の「総合的な学習の時間」での茶道(1年生)、華道(2年生)、琴(3年生)の授業実践。高校の「総合的な探究の時間」での茶道・華道(1年生)授業実践、海ゴミの回収ボランティア(2年生)の課外活動の実践
- (オ) 部活動ではない様々な大会やコンテストへの積極的なチャレンジを支援(例 英語スピーチコンテスト、ピアノコンテストなど)
- (カ) 学校設定科目「総合芸術」で、琴、賛美歌、ピアノなどの実習を取り入れ、大学の幼児教育につなぐ。

② 【授業力の向上】(教科指導の充実)

ICT 環境を整えながら、iPad や Surface を活用した授業や特別活動が充実してきたことを受け、「主体的・対話的で深い学び」の趣旨に沿った授業実践を行うため、教員の授業力の向上を目指す。また、一人一人を大切に指導を推進するために特別支援教育を拡充する。

- (ア) 身に付けさせたい力及びその方法の明確化と授業充実
- (イ) ICT 教育の展開(iPad や Surface を活用した分かる授業の研究、ICT を活用した焦点授業の実施)
- (ウ) 研修授業による授業の改善とスキルアップ(全教員が研修授業を実施し、各教科を中心に、授業反省会を行う。)を図る。
- (エ) 生徒による授業評価の活用(年2回)し、課題を共有することで、生徒目線での授業の感じ方、在り方について学び、改善に結び付ける。
- (オ) 特別支援教育の充実(特に、高校における特別支援教育の強化、愛媛県教育総合センター、愛媛大学等と連携してのケース会議の継続、特別支援教育コーディネーターの指名と組織強化、個別の指導計画の作成及び研修機会の拡大、医師と連携した個別の指導計画の作成・見守り)
- (カ) 校内情報セキュリティ対策の強化と生徒のスマートフォンの使い方指導やトラブル対処法に関する研修
- (キ) 生徒一人1台の PC 利用に対応するソフト・ハード面の準備と、感染症等による休校に即応できるタブレットを用いたリモート授業の研究
- (ク) 英語検定や漢字検定などの資格取得に積極的に取り組む。(2025年 中学生英検準1級合格)
- (ケ) 理科教育の充実を図り、愛媛大学でのプログラム(ジュニア・ドクター)に参加させる。

③ 【進路指導と人間性育成】

(ア) 進路指導

新科目の理解と評価を中心に、新教育課程のさらなる研究を進めるとともに、知識や技能の定着だけでなく、大学入試に必要な読解力・思考力・判断力を育成するためのプログラムを全校体制で進路保障の取組について検討・実現する。また、中学・高校の6年間を通じたキャリア教育を系統的に推進する。

- a 「総合的な探究(学習)の時間」を利用して、大学からの出張講義などを行い、自ら問題を見つけ、協働して解決までのプロセスを探究していこうとする態度を育て、経験を積ませる。また、研究成果発表会を実施して、表現力の育成を図る。(高1・高2)
- b 本校の特質を生かし、6年間を見通した進路指導計画、キャリア教育を充実させ、実施する。中学2年生は「職場体験(インターンシップ)」、中学3年生と高校1年生は松山東雲女子大学・短期大学のキャンパスツアー、高校1・2年生は松山東雲女子大学・短期大学教員による特別授業の開催、高校2年生は本校で開催する県内大学・短大・専門学校の説明会の充実等、これまで以上に生徒や保護者のニーズを取り入れる。
また、広く高校1~3年生を対象に「高大接続プログラム」として「単位の先取り修得」講座を継続して行い、充実させていく。加えて、松山大学や愛媛大学への転学の制度についても周知していく。
- c 読解力・発表力・表現力育成のプログラム実施(校内日本語弁論大会、マドンナレシテーションコンテスト校内選考会、クローバーデイ、スプリングフェスティバルにおけるブックトーク等を利用しての発表力の育成)
- d 英語力向上への取り組み(GTEC や英語検定対策の強化、各種スピーチコンテスト、英語キャンプへの参加)(2025年 マドンナレシテーション審査員特別賞 英作文コンテスト優秀賞)
- e 進路指導委員会の充実によるきめ細かい進路指導(総合型選抜、学校推薦型選抜の研究と活用、また、従来の指定校推薦における選考規準の見直し、各生徒のポートフォリオ作成の準備。大学共通テスト直後に生徒が志望する大学と学部・学科について全校体制での検討会の実施)
- f 学校設定科目「健幸(仮称)」で、精神的な面と身体的な面とを合わせて、より健康に、たくましく生きていく力を養っていく。「食」に関する講座を設け、短大の食物栄養学科につなぐ。
- g 「スタディ・サプリ(動画教材)」を導入し、個別最適な学びができるようにする。

(イ) 部活動等の活性化

部活動は技術や技能の向上だけでなく、生徒の心身の成長と豊かな学校生活の実現に大きな役割を果たしている。このような観点から、安全かつ効果的な指導を目指すとともに、体罰・ハラスメント等の不祥事の根絶に万全を期す。

- a 県代表、四国代表となる部活動を育成し、全国大会での入賞を目指す。
- b 生徒の希望する活動を同好会として認めるなど、自発的な活動への助言や支援を行う。
- c 女子力向上プログラム(部に類する活動への補助事業)の強化に昨年度以上に努める。
- d 部活動における体罰・ハラスメント等の防止の徹底し、保護者に納得・安心してもらえる部活動経営と情報発信を行う。

(ウ) 大学理解の機会拡大

松山東雲女子大学・短期大学との連携を中心に、大学、短大への理解を深めさせる。さらに、これを基盤として、自らの進路開拓に対する意欲を喚起させる。

- a 松山東雲女子大学・短期大学の良さや強みを理解させることで入学希望者を確保
- b 高校1、2年生に対し、松山東雲女子大学教員及び短期大学教員の出張講義を実施(年間15回以上の実施)
- c 高校2年生に対して愛媛大学・松山大学・松山東雲女子大学・短期大学、専門学校の教員による説明会を引き続き本校で開催する。(10月実施)
- d 高校1年生全員の秘書検定受検と短期大学教員による対策講座の開講(12月、1月実施)
- e 松山東雲女子大学・短期大学進学希望者に対する「高大接続プログラム」として始めた「単位の先取り修得」講義を継続して行い、同大学・短大に進学する優位性について周知し、定着させていく。
- f DX分野や食物栄養分野については、これまで以上に大学・短大の支援をいただき、早期から、該当学科に対する興味・関心の醸成を図る。2025年大学生2名が中高生の支援。

④ 【選ばれる学校づくり】(生徒数の確保)

松山東雲中学・高校の女子校としての意義及び生徒の努力や成果を知ってもらう。そのために、効果的な情報発信に努めるとともに、広報活動を一層強化する。

- (ア) 学校案内の冊子・オープンスクール等で本校の特色をアピール
- (イ) 魅力あるホームページ(「校長室便り」「今日の東雲」Official Instagram 等)の充実
- (ウ) 小学校・中学校・塾訪問の強化
- (エ) PTA・同窓会・地域社会・地元企業と連携して「門前まつり」等の魅力ある行事への積極的参加
- (オ) 高校入試の時程を県立高校と同様にし、中学入試に英語を加えたことによる効果を調査・検証し、継続した入試問題の質の向上を図る。
- (カ) 小学生対象のレシテーションコンテストを継続実施し、「英語の東雲」をアピールする。
- (キ) 「通信制」の設置に向けて検討を開始する。(2028年4月開設を目指す。)
- (ク) 留学を希望する生徒への支援を強化する。(韓国・オーストラリア・カナダ・イギリス)
- (ケ) 2025年度開催の「西日本女子校サミット」での研修成果を生かし、「東雲中高の魅力向上」のアイデアを集約して実現を図る。

(4)松山しののめ認定こども園

幼保連携型認定こども園に移行し3年目を迎える。これまで築いてきた保育方針を継承し、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、愛されていることを子ども自身が実感できるかかわりを実践する。また、豊かな経験ができる環境を整え、自分で考え判断し、行動できる子どもに育てる。保護者には、安全で安心な園生活を保障する。こちらから声を掛ける等のかかわりを通して子どもの育ちと一緒に喜び合う信頼関係を築き、温もりのある園とする。

① 保育方針に立ち返り、日々自身の保育を振り返り、翌日につなげる

- (ア) 子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、愛されていることを自身が実感できるかかわりをする
 - (イ) 自分で遊びを見つけ、判断し、行動できる子どもの姿を支える
 - (ウ) 0歳から6歳までの育ちや季節に応じた豊かな経験ができる保育環境を整える
 - (エ) 多様な利用時間に応じた一人ひとりの一日の生活リズムの保障をする
 - (オ) 全教職員が一人ひとりの子どもの育ちを支え、一緒に喜び合う
 - (カ) 保護者に対しての丁寧なかかわりをする

③ 教職員の質の向上

- (ア) 教職員同士の応答と助け合い
 - α 情報交換・情報共有
- (イ) 保育計画・保育内容・振り返り
 - α 話し合いと実践
- (ウ) 年間研修計画に基づく研修の参加・事後の共有及び意見交換
- (エ) キャリアアップ研修の計画的受講
- (オ) 計画的な面談の実施
- (カ) 人事評価の実施

③ 安全で安心できる園生活

- (ア) 危機管理マニュアル・フローの共有
- (イ) 危険に関する安全教育や点検・対策の実施（園南側のフェンス取替え）
- (ウ) 保護者への安全教育の説明と協力依頼（門のセキュリティ対策）
- (エ) 避難訓練計画に基づく避難訓練の実施と振り返り（α 棟b棟との連絡手段IP無線機導入・東門避難通路の修繕）
- (オ) 保健計画に基づく保健衛生管理
- (カ) 危険が見られた急な施設箇所については修繕をし、子どもの安全を保障をする

④ 地域に選ばれる園として

- (ア) 魅力ある園づくり
 - α 給食室の充実（製氷機）
 - b 四季折々の自然豊かな環境を整える
 - c 保護者の信頼を得る
- (イ) 地域子育て支援事業「たんぽぽ」や児童クラブ、大学との連携
- (ウ) HPやSNSへの園生活の様子や子育て支援事業の情報発信

⑤ 今後を見据えた園の在り方を探る

- (ア) 社会の変化や保護者のニーズの把握
 - α 持続可能で安定的な利用定員を探る
 - b 満3歳児保育室の確保（机・PC・iP・デジタルカメラ等の購入）

c しのめ広場の部屋の使い方・配慮を要する園児の生活を考える

(イ) 人事体制計画

a 次世代を担う人材育成及び事業継承(管理者:園長・副園長・主任)

b キャリアパスについて知り、各自が今後のキャリアについて考える

c 必要な人員配置の充足(土曜日出勤による振替休日や病気等の欠勤、休憩時間の代替え等の人員の確保)

e 配慮を要する子どもに応じた加配人員の確保

(ウ) 働きやすい勤務体制による教職員の定着

a 良好な人間関係を保ち、職員同士が声を掛け合い、協力し合う

b 人材不足を解消し、勤務体制を保つことができる人材確保

(5)しのめ広場たんぽぽ

地域の子育て支援機能の充実を図るために、松山市から交付される補助金により子育てひろば運営事業を実施する。保育者養成を行っている本学だからこそできる地域貢献であり、地域社会との共生のためにこの事業を運営していく。

① 0～3歳の乳幼児とその保護者が安心して利用できる広場の運営

子どもと保護者が遊んだりゆったり過ごしたりできるよう、年齢に応じたおもちゃや絵本を揃え、清潔な環境を維持する。

保護者が気軽に不安や悩みを話せるようにかかわる。また、保護者同士が交流できるきっかけをつくる。

子育て支援講習会(歯科講習など)を開催し、利用者のニーズに応える。

② 相談会の開催

大学の教員による多様な内容の相談会を開催し、保護者の様々な悩みに応える。また、同じ悩みを持つ保護者同士が話すことで心の負担が軽減する。相談会を定期的に開催することにより、身近な相談会として保護者及び地域に定着させていく。

③ イベントの開催

平日に広場を利用できない保護者も参加しやすい土曜日に、親子で楽しめる遊びをテーマにしたイベントを開催する。さまざまな遊びの体験を通して親子のやりとりや関りを増やすとともに、子育て支援の充実と活性を図る。

④ 地域子育て相談機関としての役割

相談記録を作成し、必要に応じて専門的かつ包括的な相談対応が実施可能であるこども家庭センターと情報共有・連携し、支援をつなげる。

(6)松山東雲学園児童クラブ

① 事業概要

(ア) 児童の安全・安心な居場所づくり(施設整備・衛生管理・危機管理)

a 環境整備と点検、マニュアル等の点検・見直し

(イ) 児童の自主性や協調性を育むための遊びの提供及び生活支援

a 室内外での遊びの提供(大学・短期大学との連携、学生たちとの交流)

b 季節ごとのイベントや特別活動の計画・実施

c 家庭との連携

d 専任職員の常駐

② 目標

(ア) 健全な児童クラブの運営

a 児童受入:通年 25 名

b 大学内施設の活用や学生との関わりの推進

c 放課後児童支援員やその他資格者(保育士など)の安定確保

3. 2026 年度予算編成方針及び予算の概要

(1)2026 年度予算編成方針

中長期目標『盤石なる財政のもと健全経営となる』の実現に向けて、中期計画を推進するための予算を編成する。

① 中期計画に基づく入学者の確保を必達目標とする。

	大学	短期大学	高校	中学	こども園
入学者	85 名	120 名	120 名	40 名	160 名(総数)

(注)短期大学 120 名(内訳:保育 50 名、現ビ 30 名、食栄 40 名)

② 外部資金等の獲得

(ア) 寄付金・補助金等の外部資金を獲得する。

(イ) 資金運用による収入を獲得する。

③ 予算申請上の留意点

(ア) 中期計画を視野に入れた事業計画書に基づく予算申請をする。

(イ) 継続事業

a 申請者は、各予算項目を精査し、優先度、必要度及び費用対効果等を検証した上で申請する。

b 昨年度に引き続いて実施する事業計画は、その実施方法の改善や複数の業者の見積合わせ等により検討する。

c 新規事業は、前年度までの予算の組み替えを前提とする。

d 大学・短期大学は入学定員減を勘案し、2026 年度の各学科の予算申請額は 2025 年度予算決定額の 90%を上限とする。また各執行部の予算申請額は 2025 年度予算決定額の 80%を上限とする。(ただし、奨学費は除く)

(ウ) 重点事業

a 学内外から高く評価されることが見込まれる諸施策を企画し、その計画を予算申請に含めるものとする。

(エ) 予算編成時において想定のできない突発的な事業

a 必要度及び費用対効果等を勘案し、予備費の範囲内で対応する。

以上

(2)2026 年度予算の概要

① 資金収支予算の概要

(ア) 資金収入

学生生徒等納付金収入は前年度予算に対し 4,428 万円減の 7 億 653 万円を計上する。

手数料収入は 92 万円減の 908 万円を計上し、寄付金収入は 71 万円減の 319 万円を計上する。

補助金収入は 1,936 万円増の 6 億 1,787 万円を計上する。その主な要因はエアコン工事費に対する補助金収入の計上によるものである。資産売却収入は 2 億 5,709 万円減の 3,000 万円を計上する。その主な要因は、前年度に実施した有価証券の売却によるものである。受取利息・配当金収入は 195 万円増の 5,590 万円を計上する。雑収入は 5,241 万円減の 2,740 万円を計上する。その主な要因は、退職者の減少に伴う退職金財団交付金の減少によるものである。

前受金収入は 236 万円増の 1 億 4,156 万円を計上する。その他の収入は 1 億 8,805 万円減の

1 億 637 万円を計上する。その主な要因は、前年度に実施した運用商品の変更に伴う引当特定資産取崩収入の減少及び年度をまたいで納入される退職金財団交付金の減少によるものである。資金収入調整勘定は 3,363 万円減の 1 億 8,091 万円を計上する。その主な要因は、年度をまたいで納入される退職金財団交付金の減少によるものである。

以上により、収入の部合計は、7 億 3,672 万円減の 25 億 6,220 万円の計上となっている。

(イ) 資金支出

人件費支出は、前年度予算に対し 5,053 万円減の 8 億 1,452 万円を計上する。その主な要因は、退職者の減少によるものである。また、予算編成の段階において、賞与は未計上としている。

教育研究経費支出は 3,220 万円増の 4 億 2,982 万円を計上する。その主な要因は、高校・中学の体育館床修繕工事費用及び奨学費支出によるものである。

管理経費支出は 534 万円減の 6,812 万円を計上する。その主な要因は、募集関係費用の減少によるものである。借入金等利息支出は 59 万円減の 29 万円を計上し、借入金等返済支出は前年度予算と同額の 2,844 万円を計上する。

施設関係支出は 1,840 万円増の 4,744 万円を計上する。その要因は、大学・短大の建物エアコン更新工事費及び高校・中学の体育館エアコン新設工事費を計上していることによるものである。設備関係支出は 148 万円減の 1,196 万円を計上する。

資産運用支出は 5 億 4,235 万円減の 2 億 6,770 万円を計上する。その主な要因は、前年度に実施した有価証券の売却収入分の新規購入を今年度は実施しないことによるものである。その他の支出は 3,183 万円減の 774 万円を計上する。その主な要因は、前期末未払金支払支出の減少によるものである。予備費は前年度予算と同額、資金支出調整勘定は 1,065 万円増の 1,845 万円を計上する。

以上により、翌年度繰越支払資金は前年度予算と比べ 1 億 4,453 万円減の 8 億 5,457 万円となり、支出の部合計は、7 億 3,672 万円減の 25 億 6,220 万円の計上となっている。

② 事業活動収支予算の概要

(ア) 事業活動収支

事業活動収入は 14 億 6,607 万円、事業活動支出 15 億 9,020 万円で基本金組入前当年度収支差額は 1 億 2,413 万円の支出超過となっている。基本金組入により当年度収支差額は 2 億 1,198 万円の支出超過となり、翌年度繰越収支差額は 29 億 2,636 万円の支出超過となっている。

(イ) 事業活動収支の区分別収支

学校法人の本業である教育活動収支は、教育活動収入 13 億 8,983 万円、教育活動支出 15 億 3,990 万円で、教育活動収支差額 1 億 5,007 万円の支出超過となる。

教育活動外収支は、教育活動外収入 6,090 万円、教育活動外支出 29 万円で、教育活動外収支差額 6,060 万円の収入超過となる。教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は 8,946 万円の支出超過となり、経常収支差額比率は△6.2%となる見込みである。

特別収支は、特別収入 1,533 万円、特別支出 0 万円で 1,533 万円の収入超過となる。その主な要因は、大学・短大の建物エアコン更新工事費及び高校・中学の体育館エアコン新設工事費に対する補助金収入の計上によるものである。

資金収支計算書(案)

2026年 4月 1日から

2027年 3月 31日まで

(単位:千円)

収 入 の 部					支 出 の 部				
科 目	予 算	前年度予算	増減	備考	科目	予 算	前年度予算	増減	備考
2026年度学生・生徒・園児予測数で設定					退職金支出の減少(今年度定年退職者3名)				
学生生徒等納付金収入	706,534	750,821	△ 44,287		人件費支出	814,529	865,066	△ 50,537	
手数料収入	9,087	10,015	△ 928		中高体育館床修繕工事費、奨学費支出の増加				
寄付金収入	3,197	3,907	△ 710		教育研究経費支出	429,829	397,626	32,203	
エアコン工事費に対する補助金の計上					募集関係費用の減少				
補助金収入	617,872	598,505	19,367		管理経費支出	68,121	73,469	△ 5,348	
有価証券売却収入の減少					中高体育館エアコン新設工事費の計上				
資産売却収入	30,000	287,093	△ 257,093		借入金等利息支出	299	896	△ 597	
付随事業・収益事業収入	46,074	43,977	2,097		借入金等返済支出	28,440	28,440	0	
受取利息・配当金収入	55,905	53,949	1,956		施設関係支出	47,443	29,040	18,403	
退職金資金の減少(定年退職者3名)					有価証券購入支出の減少				
雑収入	27,406	79,817	△ 52,411		設備関係支出	11,967	13,450	△ 1,483	
前受金収入	141,560	139,191	2,369		資産運用支出	267,705	810,056	△ 542,351	
引当特定資産取崩収入の減少					前期末未払金支払支出の減少				
その他の収入	106,377	294,429	△ 188,052		その他の支出	7,749	39,581	△ 31,832	
年度をまたいで入金される退職金財団交付金等の減少					〔予備費〕				
資金収入調整勘定	△ 180,916	△ 214,549	33,633		〔予備費〕	50,000	50,000	0	
前年度繰越支払資金	999,108	1,251,775	△ 252,667	①	資金支出調整勘定	△ 18,452	△ 7,802	△ 10,650	
収入の部合計	2,562,204	3,298,930	△ 736,726		翌年度繰越支払資金	854,574	999,108	△ 144,534	②
					支払資金の増減額				
					支払資金の増減額	△ 144,534	△ 252,667	108,133	②-①

事業活動収支計算書（案）

2026年 4月 1日から
2027年 3月 31日まで

（単位：千円）

		科 目	予 算	前年度予算	増減	備考
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	706,534	750,821	△ 44,287	
		手 数 料	9,087	10,015	△ 928	
		寄 付 金	3,197	3,907	△ 710	
		経 常 費 等 補 助 金	602,533	591,679	10,854	
		付 随 事 業 収 入	41,074	38,977	2,097	
		雑 収 入	27,406	56,209	△ 28,803	
		教 育 活 動 収 入 計	1,389,831	1,451,608	△ 61,777	
		事業活動支出の部	人 件 費	802,736	852,638	△ 49,902
教 育 研 究 経 費	667,294		639,790	27,504		
管 理 経 費	69,876		74,464	△ 4,588		
教 育 活 動 支 出 計	1,539,906		1,566,892	△ 26,986		
教育活動収支差額			△ 150,075	△ 115,284	△ 34,791	①
教育活動外収支	事業活動収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	55,905	53,949	1,956	
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	5,000	5,000	0	
		教 育 活 動 外 収 入 計	60,905	58,949	1,956	
	事業活動支出の部	借 入 金 等 利 息	299	896	△ 597	
		教 育 活 動 外 支 出 計	299	896	△ 597	
教育活動外収支差額			60,606	58,053	2,553	②
経常収支差額			△ 89,469	△ 57,231	△ 32,238	③ (①+②)
経常収支差額比率			△ 6.2%	△ 3.8%	△ 2.4%	

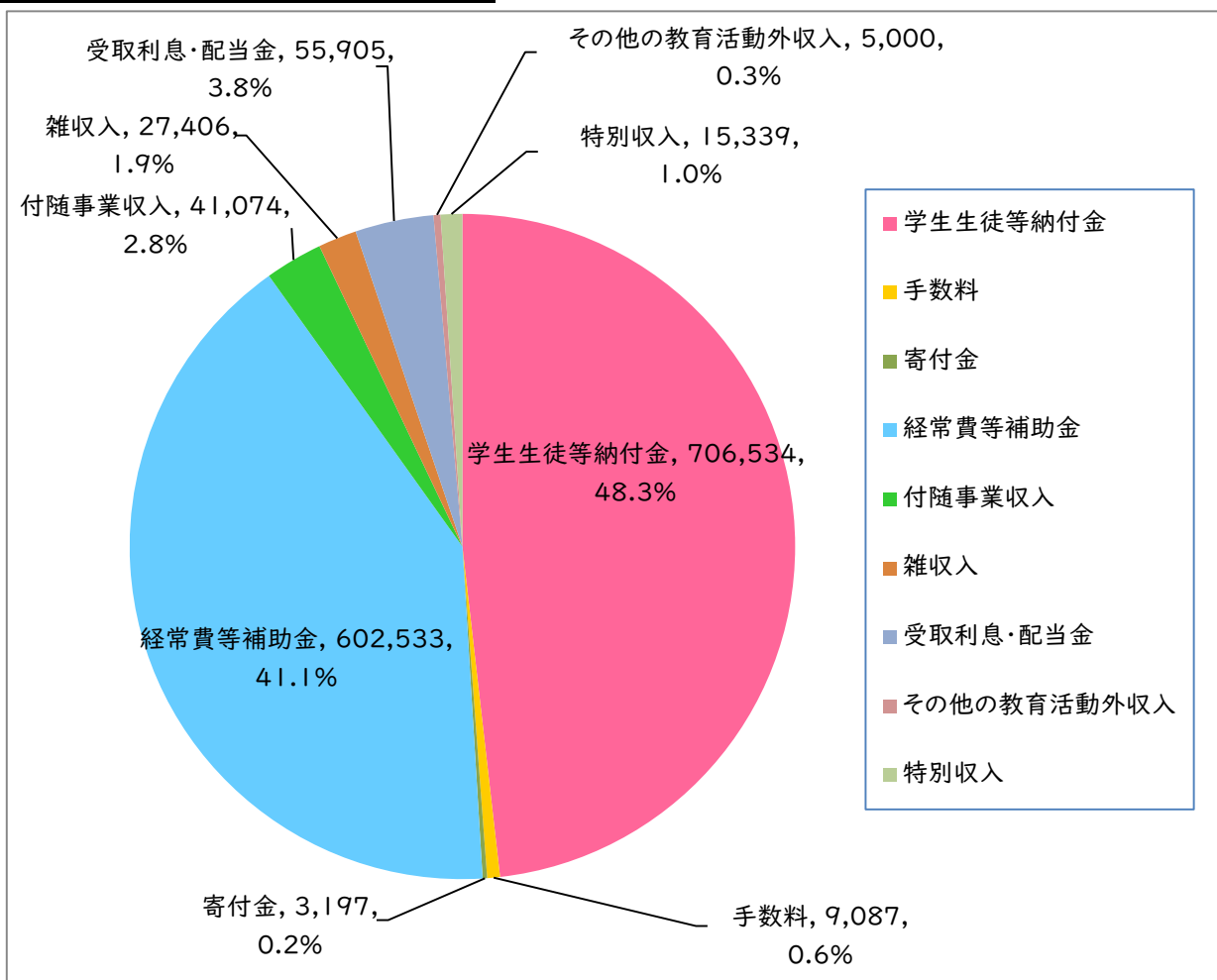
		科 目	予 算	前年度予算	増減	備考
特別収支	事業活動収入の部	資 産 売 却 差 額	0	76,938	△ 76,938	
		そ の 他 の 特 別 収 入	15,339	30,434	△ 15,095	
		特 別 収 入 計	15,339	107,372	△ 92,033	
	事業活動支出の部	資 産 処 分 差 額	0	5,779	△ 5,779	
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	0	0	
		特 別 支 出 計	0	5,779	△ 5,779	
特別収支差額			15,339	101,593	△ 86,254	④
〔 予 備 費 〕			50,000	50,000	0	⑤
基本金組入前当年度収支差額			△ 124,130	△ 5,638	△ 118,492	⑥ (③+④-⑤)
基本金組入額合計			△ 87,850	△ 70,930	△ 16,920	⑦
当年度収支差額			△ 211,980	△ 76,568	△ 135,412	⑧ (⑥+⑦)
前年度繰越収支差額			△ 2,714,384	△ 2,637,816	△ 76,568	
基本金取崩額			0	0	0	
翌年度繰越収支差額			△ 2,926,364	△ 2,714,384	△ 211,980	

(参考)

事業活動収入計	1,466,075	1,617,929	△ 151,854	
事業活動支出計	1,590,205	1,623,567	△ 33,362	
経常収入計	1,450,736	1,510,557	△ 59,821	
経常支出計	1,540,205	1,567,788	△ 27,583	

事業活動収入14.6億円の構成比率

(単位:千円)



事業活動支出15.9億円の構成比率

